

簡易公募型指名競争入札のお知らせ

下記の案件について、簡易公募型指名競争入札を行いますのでお知らせします。参加を希望される方は、宇治市公募型指名競争入札(見積)実施要領、宇治市競争参加業者選定基準及び運用基準、宇治市競争入札心得を熟読、承知のうえ、参加を申し込んで下さい。

令和 7年 5月30日

宇治市長 松村 淳子

(担当課：契 約 課)

記

業務名	庁舎受電計器用変圧器取替業務		
業務場所	宇治市宇治琵琶 3 3 番地		
委託期間	令和7年7月2日 ～ 令和8年1月30日 213日間		
業務概要及び条件	既設受電計器用変圧器の劣化に伴う撤去及び更新を行う。 ○建物概要 本庁舎棟 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階地上8階建 延べ床面積 18,873.79㎡ ○施工内容 庁舎地階電気室内の既設受電計器用変圧器の撤去及び更新を行う。		
予 定 価 格	¥4,345,000 (税込)	最低基準価格	¥3,041,000 (税込)
入札参加者に必要な資格・条件			
次の①～③の全てを満たすこと。 ①参加資格者名簿登録(市内本店) ②建設業許可(電気) ③第一種電気工事士の配置			
入札参加表明書の受付			
提出期限 令和7年6月5日(木) 午後 5時 00分 まで 提出場所 郵便入札 添付資料 別紙参加表明書に記載のとおり			
入札予定	予定日 令和7年6月25日(水) 場 所 宇治市役所 西館 4 階入札室		
前 払 金	無	部 分 払	無
消費税の扱い	消費税及び地方消費税を含んだ金額で行うこと		
そ の 他	本件はランダム係数を用いた最低制限価格を適用しますのでご注意ください。 本件は郵便による入札を実施します。別紙「説明会に替えて連絡する事項」を熟読してください。		

説明会に替えて連絡する事項

- ・本案件に係る質疑の受付は、次のとおりとします。
令和7年5月30日（金）午前9時から
令和7年6月12日（木）午後5時まで
- ・お知らせの入札（見積）予定は、開札予定となります。入札書（見積書）提出については、指名通知時にお知らせする指定期日（持参の場合は提出日）を厳守してください。
- ・郵便入札について、不参加により指名停止は行いません。
- ・封筒の雛形は、契約課ホームページ「様式等ダウンロード」よりダウンロードしてご使用ください。
- ・「郵便入札にあたっての注意事項」及び「宇治市郵便入札の応募案内」を熟読してください。宇治市ホームページ（<https://www.city.uji.kyoto.jp/soshiki/27/55607.html>）に掲載しています。
- ・入札、契約等に係る連絡はメールで行っており、競争入札等参加資格審査申請の際に記入いただいたメールアドレス（申請後に変更の届出をしている場合はそのメールアドレス）に送信します。新たにメールアドレスを登録される場合や他のメールアドレスに変更を希望される場合は、競争入札等参加資格審査申請事項変更届を契約課に提出してください。

予定価格を超過して入札した者の取扱いについて

- 本件の入札において予定価格を超過して入札をした者は、本件の落札者が決定せず、再発注を行う際には指名しない場合があります。
- 入札辞退者に不利益を課すことはありません。

庁舎受電計器用変圧器取替業務 特記仕様書

- 1 業 務 名 宇治市庁舎受電計器用変圧器取替業務委託
- 2 業 務 場 所 宇治市宇治琵琶33番地 本庁舎棟地階電気室②
- 3 委 託 期 間 契約締結日から令和 8年 1月30日まで
- 4 業 務 の 目 的 地階電気室内の既設受電計器用変圧器の劣化に伴う撤去及び更新を行う。

5 業 務 概 要

ア 受電計器用変圧器の取替

撤去内容

VT-R 40VA/6600/110V

KE6-100F (1991年製)

改修内容一覧

①VT RP-612N 6600/110V 100VA	2台
②PF PL-G 3.6/7.2KV T1A 40KA	4台
③EF EF-10 10A	2台
④台車 D2-PT2-6RP62-S1-F0	1台
⑤ハウジング HN2-RT2-CWS1-TC0	1台
⑥改造部分 (マークバンド・ボルト類・補修塗料等)	1式

6 業 務 の 実 施

- ア 受注者は、業務の実施に当たり、本特記仕様書及び「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）令和4年版」（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）に基づくと共に、関係法令を遵守する。
- イ 受注者は、業務の実施に当たり、発注者と協議を行い、その意図や目的を十分に理解した上で適切な人員配置のもとで業務を進める。
- ウ 受注者は、業務の進捗に関して、発注者に対して定期的に報告を行う。
- エ 受注者は、施工技術上の経験及び能力を有する者を業務担当責任者として選任し、その者の下で実施する。また、業務担当責任者については、事前に書面により届出を行い、担当職員の承諾を得る。
- オ 受注者は、本業務の一部を再委託する場合は、事前に『業務委託承諾願』を提出し、担当職員の承諾を得る。
- カ 受電計器用変圧器取替作業については庁舎の計画停電日（令和8年1月10日）の作業とするので、施工手順等については事前に担当職員及び庁舎管理業者（オリックス・ファシリティーズ㈱）と十分調整すると共に安全管理に努める。

- キ 受注者は、施工時には十分な養生を行うとともに、施工後塵芥が残らないように清掃を行う。
- ク 受注者は、業務中に知り得た内容等について、第三者にその情報を漏らしてはならない。
- ケ 業務の実施に関し疑義が生じた場合には、速やかに発注者と受注者双方で協議を行う。
- コ 本業務で施設を損傷若しくは汚損させた場合には、受注者の責任のもと現状復旧を行う。

7 業務処理計画書等の提出

- ア 受注者は、契約締結後 5 日以内に業務処理計画書を作成し、発注者に提出すると共に、承諾を得る。
 - イ 業務処理計画書には、次の事項を記載する。
 - 1) 業務工程表 (様式 5 号)
 - 2) 業務実施における組織体制、連絡体制
 - 3) 業務担当責任者経歴書 (様式 6 号)
 - 4) 協力者がある場合は、協力者の概要、担当者一覧表
 - 5) その他発注者が必要とする事項
- なお、記載事項に追加又は変更が生じた場合には、速やかに発注者に文書で提出し、承諾を得る。

8 打合せ及び議事録

業務を適正かつ円滑に実施するため、受注者と発注者は定期的に打合せを行い、業務方針の確認、条件等の疑義を正すものとし、その内容については、受注者がその都度書面に記録し、発注者の確認を得る。

9 検査

受注者は、業務が完了したときは、業務完了通知書により発注者に通知すると共に、発注者の検査を受ける。

なお、検査時には施工前、施工途中、完成後の写真を提出する。

10 その他

ア 廃棄物について

本業務により発生した産業廃棄物等については、『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』に準じマニフェストシステムによりの確に実施し、廃棄後マニフェストの写しを提出する。

- イ 業務完了時に下記の書類等を成果品として納品(部数表示のあるものはその部数)する。
 - 1) 業務完了通知書

- | | |
|-------------------------|-----|
| 2) 設置器具一覧表及び平面図 | 2 部 |
| 3) 写真（施工前、施工中、完成後） | 2 部 |
| 4) 取扱説明書 | 2 部 |
| 5) 産業廃棄物処理報告書（マニフェストE票） | |
| 6) 電子媒体（DVD-R等メディアによる。） | 2 部 |
- データ形式はPDF及びオリジナルデータ（ワード、エクセル、JW-CAD等）